

子・親世帯近居支援制度

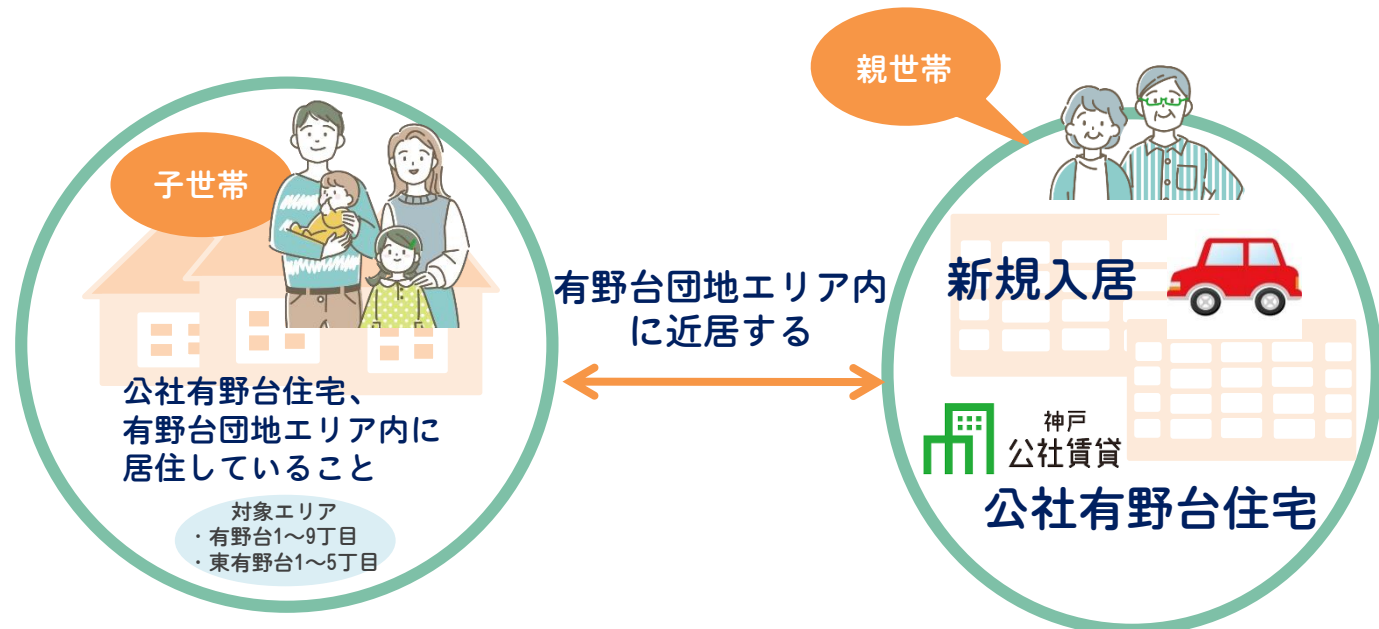
～子世帯と親世帯のすまい方を応援～

- 子世帯が公社有野台住宅へ入居する場合 -



※子・親世帯いずれかに中学生以下の子ども（1親等以内）がいること

- 親世帯が公社有野台住宅へ入居する場合 -



新規入居するのは子世帯、親世帯両方OK！
神戸市外からの入居も対象！

詳しくは裏面をご覧ください>>

子・親世帯近居支援制度

～子世帯と親世帯のすまい方を応援～

◆対象世帯◆

入居資格審査時において、以下のすべてに該当する世帯

- ①子世帯、親世帯が近居(同居は除く)すること。
- ②子世帯、親世帯いずれかの世帯に、1親等以内の中学生以下の子ども(胎児含む)が同居していること。
- ③いずれかの世帯が新たに有野台住宅へ入居し、駐車場を契約すること。
- ④近居の範囲が公社有野台住宅又は、有野台団地内(有野台1丁目～9丁目、東有野台1丁目～5丁目)であること。

※近居世帯の範囲は、1親等内の親族、又は姻族に限ります。

※駐車場使用者は、公社有野台住宅の新規契約者及び同居者又は、同住宅内に近居する世帯の契約者及び配偶者のみに限ります。

※新たに入居する世帯が複数世帯の場合、子・親世帯のいずれか一方のみを対象とします。

※法人契約の場合は制度をご利用いただけません。

◆支援内容◆

公社有野台住宅に入居する世帯の
駐車場1台分の使用料が無料になります

◆支援期間◆

駐車場を契約している期間

◆近居の範囲◆

有野台団地内(有野台1～9丁目、東有野台1～5丁目)

◆対象住宅◆

公社有野台住宅



一般財団法人

神戸住環境整備公社 住環境推進室

〒653-8768 神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎8F

TEL. 078-647-9801

営業時間：平日/8:45～17:30
<https://chintai.kobe-rma.or.jp>

詳しくはこちら▼

